

広報  
vol.187

# くわな 7

2020

令和2年

特集  
生まれ変わる桑名駅

- |   |                    |
|---|--------------------|
| 02 伸びゆくまち・桑名『生まれ変わる桑名駅』                 | 10 「桑名いきいき体操」10周年！ |
| 06 桑名市国民健康保険、後期高齢者医療<br>制度に加入の人へ大切なお知らせ | 11 図書館案内・施設案内      |
| 08 おしえてドクター・すこやか情報局                     | 12 くわな暮らしの情報BOX    |
|   | 22 新型コロナウイルスに負けない！ |

【写真】桑名駅（東口）



令和2年5月撮影 桑名駅 自由通路と新駅舎(東口)

## 伸びゆくまち・桑名

桑名のまちづくりが進んでいく様子をシリーズ化してお伝えしていきます。

約50年ぶりにリニューアル

# 第19弾 生まれ変わる桑名駅

桑名駅の橋上駅舎・自由通路が、平成29年からの整備を終え、8月末から利用できるようになります。引き続き旧駅舎を解体し、新駅舎のデザインと調和した駅東口・西口の広場の整備を進めていきます。桑名の玄関口を刷新し、より利用しやすい駅・さらにはぎわうまちをめざしています。

## 駅の東西をつなぐ 自由通路と新駅舎

東海旅客鉄道（JR）・近畿  
日本鉄道（近鉄）・養老鉄道  
が乗り入れる桑名駅に、橋上  
駅舎と自由通路が間もなく完  
成します。踏切へ迂回しなく  
ても駅の東側と西側を往来で  
きるようになり、今まで一緒  
だったJRと近鉄の改札口が  
別々に設置され、分かりやす  
くなります。

通路と駅舎のデザインは、  
桑名宿の玄関口を象徴する  
「伊勢国一の鳥居」や、六華苑  
を設計したジョサイア・コン  
ドルの建築思想「和洋折衷」、

本多忠勝の兜の黒などがコン  
セプトになっています。工事  
はJRと近鉄が東西から行い、  
別々の工事で施工するため、  
デザインに統一感をもたせる  
ことが課題でした。市・鉄道  
事業者・設計会社・施工会  
社が知恵を出し合い、細かな仕  
上げまでこだわりながら決定  
していきました。

従来の線路上空に通路と駅舎  
を新設するため、苦労もありま  
した。JR・近鉄共に最も注意  
を払ったのは、乗客と鉄道の安  
全です。JRは「線路脇の地中  
基礎工事で線路に影響を出さな  
いこと、ホームの工事用エリア  
を最小限にして乗客の安全誘導

に努めることなど、細心の注意  
を払いました」と言い、近鉄も  
「夜の電車が走らない約4時間で  
215人の作業員が力を合わせ、  
プラットホームを155mにわ  
たって一気に拡幅し、線路を一  
夜で移動させました。また乗客  
の安全や近隣の騒音に配慮しつ  
つ、ホーム上から深さ37mの基  
礎杭を地中に打ち込む作業にも  
苦心しました」と言います。

駅周辺からにぎわいが広が  
り、駅を起点にまちへ人が流  
れることが期待されています。  
JR・近鉄は「地域の皆さん  
と共に発展し、愛される駅と  
なるよう努めていきます」と  
語っています。



1



2



3



4

工事が進む桑名駅（令和2  
年5月・6月撮影）①東口  
正面 ②切符売り場 ③  
自由通路 ④西口正面

## 桑名駅 自由通路・橋上駅舎

### 8月末 供用開始予定

- 桑名駅自由通路(歩行者専用道路) / 全長約176m、幅員6m  
車いす対応エレベーター(東口、西口)、エスカレーター(西口)  
事業費 約97億円、事業予定年度 平成28年度～令和3年度  
(既存駅舎撤去工事を含む・駅前広場整備を除く)

問 駅周辺整備課 ☎ 24-1196 FAX 24-1386



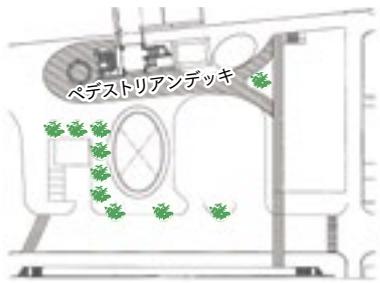


桑名駅東口前広場のイメージ案

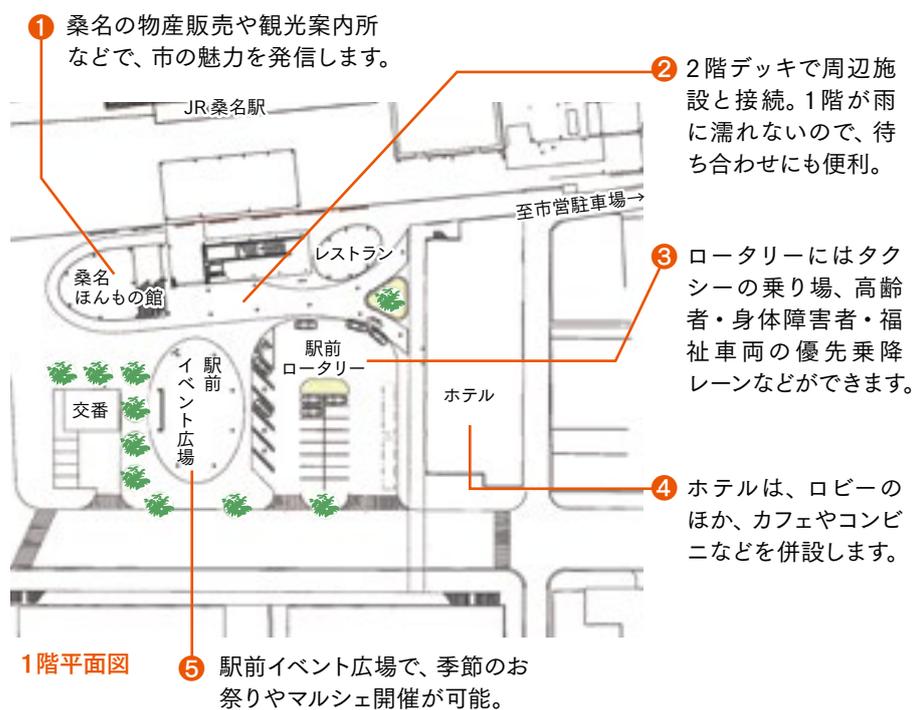


## 桑名駅東口前広場 リニューアル計画

桑名駅東口の広場整備では、民間のアイデアやノウハウを生かし、市の財源負担軽減を図りながら、便利で持続可能なまちづくりをめざします。市はプロポーザルの結果、「レジャー施設「ナガシマリゾート」を運営する長島観光開発株式会社を優先交渉権者に決定しました。同社の提案は、11階建てホテルを中心に、歩道橋と広場の機能を併せ持つペDESTリアンデッキ、駅前広場、観光・物産館などを含みます。屋内と屋外が一体化し、駅前がまちな顔・憩いの場所となる計画です。



2階平面図



1階平面図

南から見た図



※本ページの計画内容は、今後変更の可能性があります。

# 写真で見る桑名駅ヒストリー



桑名駅は現在JR関西本線、近鉄名古屋線、養老鉄道が乗り入れ、徒歩圏に三岐鉄道北勢線が接続しています。桑名駅の歴史はJRが明治27年、近鉄・養老鉄道は大正8年にさかのぼります。戦後の復興事業に桑名駅周辺は含まれませんでした。昭和44年からの再開発で駅前ビルや北勢線が整備されました。①昭和10年頃 ②③昭和50年前後 ④昭和52年頃 ①～④中央図書館蔵

この記事に関するお問い合わせは、秘書広報課へ (☎ 24-1492 FAX 24-1119)

## 市長がふれる！ 未来の本物力

No.7 生まれ変わる桑名駅

今月の特集は「生まれ変わる桑名駅」です。今回は、現在建設工事中の桑名駅自由通路および橋上駅舎の工事を担当しているJR東海の森川篤志さんと近鉄の藤田輝男さんに案内をしていただきます。

桑名駅自由通路の工事は平成29年8月から始まっており、この広報が発行される頃には工事の80%ぐらいは進んでいる予定です。今年の8月末には完成し、皆さんにご利用いただけるよう準備を進めています。

工事現場の階段を上り、自由通路部分までたどり着いた瞬間、私が感じたのは「広くて、抜けるな」という開放感でした。それもそのはず、自由通路は全長なんと約176m！壁にガラス材を多用することで採光し、非常に明るい印象を持ちました。足元に複数の線路が走っているため、電車好きな子どもたちが列車を見るために自由通路に並ぶ姿が目につかびます。

ちょうど案内していただいたタイミングで、東口の昇降部の足場を解体していました。今では駅をご利用の人にもご覧いただけるようになりまして、レンガや木材の雰囲気

で落ち着いた印象になります。また自由通路自体も、デザインコードが決められており、黒色をベースにした木材や石材のおかげで、雰囲気のある仕上がりになっています。

そして改札。JRと近鉄と養老鉄道、それぞれの鉄道に改札があります！これ



近鉄の藤田さんから工事中の安全対策について教えていただきました。



までの桑名駅に慣れている私からすると、とても新鮮に感じました。店舗が入るスペース、トイレ、社員の当直施設なども見学させていただきました。

西口の足場も7月には解体する予定です。完成がとても楽しみになってきました。市民の皆さんにとって、より満足度の高い桑名駅となるよう、そしてより満足度の高い中心市街地となるよう、これからも桑名駅周辺の整備も含めて、引き続き取り組んでまいります。



JRの森川さんから自由通路の採光の工夫についてお話を聞きました。

# 療制度に加入の人へ大切なお知らせ

## 後期高齢者医療制度に加入の人へ

### 8月1日(土)から後期高齢者医療被保険者証（保険証）が更新されます

新しい被保険者証を、7月中旬に簡易書留で郵送します。ピンク色の被保険者証は8月1日以降使用することができません。

#### 住民税非課税世帯に属する被保険者および限度額適用認定証の発行対象の人

「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院の窓口へ提示すると、窓口の一部負担金および、入院時の食事負担額などが減額されます。

▷「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、原則、自動更新ですので、申請は不要です。（ただし、昨年度申請をしていない人は申請が必要です）なお、申請が必要な人は、保険年金室、多度・長島地区市民センター、サテライトオフィスで申請してください。

## 7月中旬に保険料額および納付方法の通知を送付します

#### ■ 保険料の計算方法

保険料額は被保険者全員が定額を負担する「均等割額」と、その人の前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに対して保険料を計算します。令和2年度の保険料の計算方法は次のとおりです。

均等割額 44,589円	+	所得割額 (総所得金額等－33万円) × 8.99%	=	年間保険料額 (賦課限度額64万円)
-----------------	---	-------------------------------	---	-----------------------

【保険料の軽減】同一世帯の被保険者と世帯主の合計所得が国の定める基準以下の人や、健康保険組合などの被用者保険の被扶養者だった人は、保険料が軽減されます。（被用者保険の被扶養者の保険料軽減は後期高齢者医療制度に加入した月から2年間で対象です）

#### ■ 保険料の減免、徴収猶予

災害に遭われた場合や生活困窮により保険料の納付が著しく困難な人（おおむね生活保護基準に準じる程度の場合）は、申請することで、保険料の減免や徴収猶予の措置を受けることができます。

#### ■ 保険料の徴収

保険料の徴収方法は、原則として「特別徴収（年金からの天引き）」です。ただし、年金の受給額が年額18万円未満の人や、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた1回あたりの天引き額が、年金の1回あたりの支給額の2分の1を超える場合は、納付書や口座振替などで納付していただく「普通徴収」になります。▷複数の年金を受給している場合、受給額の多少に関わらず、国民年金・厚生年金・共済年金の順番で優先順位の高い1種類の年金から天引きの可否を判断します。

▷特別徴収の人は、保険料額決定通知書と同時に、10月以降の年金支給月ごとの天引き額を通知します。

〔特別徴収の徴収月〕

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	10月・12月・令和3年2月の年金天引き予定額	=	今年度決定保険料額	-	4月・6月・8月の年金天引き額
4月	6月	8月	10月	12月	2月					

〔普通徴収の納期〕 ◎普通徴収の人は、保険料額決定通知書および納付書を送付します。

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

◎納付方法を年金天引きから口座振替へ変更できます。

口座振替への変更を希望する人は申請が必要です。なお、申請の時期により、口座振替への変更時期が異なります。

◎保険料の均等割について、これまで8割軽減だった人は今年度7割軽減に、8.5割軽減だった人は今年度7.75割軽減に変わります。

# 桑名市国民健康保険、後期高齢者医

## 令和2年度 国民健康保険税の改正等のお知らせ

国民健康保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、令和2年度の賦課限度額および軽減（均等割額・平等割額）の基準が変更されます。

### ■ 国民健康保険税の税率等を改正

	医療保険分	後期高齢者支援分	介護保険分
賦課限度額	58万円⇒61万円	19万円（変更なし）	16万円（変更なし）

### ■ 所得の低い世帯の軽減について、国の基準に合わせて、5割軽減・2割軽減額の対象を拡大しました。

5割軽減	令和元年度：33万円＋（28万円×世帯内の被保険者数） ↓ 令和2年度：33万円＋（28.5万円×世帯内の被保険者数）
2割軽減	令和元年度：33万円＋（51万円×世帯内の被保険者数） ↓ 令和2年度：33万円＋（52万円×世帯内の被保険者数）

## 桑名市国民健康保険に加入の人へ

### ■ 毎年、8月1日は「限定額適用認定証」「標準負担額減額認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新の時期です。

桑名市国民健康保険にご加入の70歳未満の人は、申請により、医療機関での1カ月の窓口負担を自己負担限度額までとする「限度額適用認定証」が交付されます。また、今年度の住民税非課税世帯の人は、申請により、入院時の食事負担額が減額される「標準負担額減額認定証」が交付されます。申請は随時受け付けをしていますが、適用は申請した月の初日からです。

#### 【手続きに必要なもの】

- ・国民健康保険被保険者証 ・国民健康保険高齢受給者証（該当者のみ） ・印鑑
  - ・長期入院該当（過去1年以内に90日以上入院）の人は入院期間を証明できるもの（領収書など）
- ▷自己負担限度額は、診療月が1月～7月が前々年の所得、8月～12月は前年の所得を基に判定します。所得申告（確定申告・市民税申告など）をしていない人は、該当の判断ができませんのでご注意ください。また、国民健康保険税に未払いがあると交付できない場合があります。

### ■ 8月1日から「高齢受給者証」が更新されます。

70歳から74歳の国民健康保険加入者に交付している「高齢受給者証」の有効期限が7月31日に切れますので、新しい「高齢受給者証」を7月下旬に郵送します。

高齢受給者証は自己負担割合を示すものですから、医療機関などで受診するときは、保険証と一緒に窓口で提示してください。自己負担割合は令和元年度中の所得などにより変わる場合があります。

### ■ 令和3年8月から「被保険者証」と「高齢受給者証」が1枚になります。

国民健康保険に加入している70歳から74歳までの人は、医療機関などを受診する際に「被保険者証」と、負担割合が記載された「高齢受給者証」の2枚が必要でしたが、被保険者の利便性向上のため、令和3年8月1日からは被保険者証と一体化し、「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を交付します。

このため、令和2年度のみ被保険者証の有効期間を「令和2年4月1日から令和3年7月31日まで」の1年4カ月とし、令和3年度からは「8月1日から翌年7月31日まで」とします。

- 問 桑名市国民健康保険に加入の人：保険年金室（☎24-1174 FAX 24-1357）  
後期高齢者医療制度に加入の人：保険年金室（☎24-1179 FAX 24-1357）または、  
三重県後期高齢者医療広域連合事業課（☎059-221-6883 FAX 059-221-6881）

# おしえて

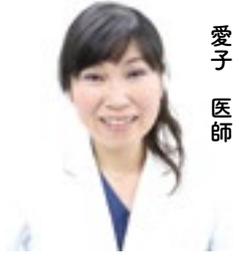
## ドクター

No.54 「長引く咳」の原因を知り、対策をとって症状を和らげるために

今年、私たちの生活は新型コロナウイルスに脅かされ、皆さんもこれまで以上に熱や咳に敏感になってみえると思います。今回は、「咳」のお話をいたします。

咳は気道内に貯留した分泌物や吸い込まれた異物を気道外に排除するための生体防御反応で大切な働きです。しかしながら、持続すると想像以上に体力が消耗し、また感染症が原因の場合は、良からずに周囲の人に感染する場合もあります。「3週間までの咳」は、風邪によるものが多く、大部分は風邪が原因で自然軽快します。なかなか治まらない場合、マイコプラズマ感染症や百日咳など抗菌薬治療が必要な疾患もあります。「3週間以上持続する咳」については、肺結核などの呼吸器感染症から、肺がんなどの悪性疾患、喘息、慢性閉塞性肺疾患、間質性肺炎、薬剤性肺障害、心不全、胃食道逆流症、鼻副鼻腔疾患など、原因はさまざまです。早期の治療につながり、症状が改善する疾患が多いですが、原因

今月のドクター  
蛸原 愛子 医師



総合医療センター  
呼吸器内科部長

によっては、頑固な咳もあり、体力の消耗を和らげるための対症療法や栄養補給が必要な場合もあります。「長引く咳」の場合、まずはお近くのクリニックの先生にご相談いただくことをお勧めします。当院では、CT検査の他、呼吸機能検査や気管支鏡検査で診断することもあります。

咳における一般的な対策は、気道の刺激や乾燥を防ぎ、免疫力を高めることが大切です。例えば、ホコリ、ダニ、ペットの毛などの除去をする、禁煙する、辛いものや飲酒を控える、大根、蓮根、生姜、ハチミツなどにやさしく体を温める物を摂取する、水分補給や部屋の加湿をする、就寝時にタオルなどで首周りを保温するなどです。マスクは喉の加湿ができて咳エチケットにもなります。そして十分な栄養と睡眠で細菌やウイルスの侵入を防ぎ、体の防御力を高めていただきたいと思えます。

● 総合医療センター  
お問い合わせは  
☎ 22-11211 FAX 22-19498

土日祝日(昼間・夜間)に病気になったら

### 救急 + 医療

夜間・休日に急病になった時は、診療可能な病院を24時間体制で案内します。  
※案内を受けた後、医療機関に問い合わせからお出かけください。

パソコンによるご案内(医療ネットみえ)  
▶ <http://www.qq.pref.mie.lg.jp/>  
携帯電話によるご案内  
▶ <http://www.qq.pref.mie.lg.jp/k/>  
音声によるご案内(無料)  
☎ 0800-100-1199  
救急医療情報センター  
☎ 059-229-1199

24時間 無料 受付

くわな健康・医療相談ダイヤル24  
☎ 0120-149-107

### 土曜夜間・休日は応急診療所

電話は診療時間内をお願いします。  
〔診療科目〕 内科、小児科

日曜・祝日 午前9時30分～正午  
午後1時～4時  
土曜夜間 午後7時30分～9時30分

応急診療所(ふれあいプラザ内)  
☎ 21-9916

小児科については、担当医の専門性により対応年齢が異なります。事前に電話で確認してください。

### 日曜・祝日の午後5時～10時は、当番医療機関へ

事前に医療機関へ電話してください。

5日(日)	青木内科	☎ 22-1111
12日(日)	桑名病院	☎ 22-0460
19日(日)	青木内科	☎ 22-1111
23日(祝)	桑名病院	☎ 22-0460
24日(祝)	青木病院	☎ 22-1111
26日(日)	桑名病院	☎ 22-0460

### 育児相談

保健師に乳幼児の発達や育児などについて相談したり、管理栄養士に栄養に関する相談ができます。

- とき 7月17日(金) 午前10時～11時
- 場所 くわなメディアライヴ
- 持物 母子健康手帳、バスタオル
- ▷感染症拡大防止のため、可能な範囲で少人数でお越しください。
- ▷当日の朝、体温を測り、発熱がないことを確認し、発熱や風邪症状などがある人はご遠慮ください。

### すくすく離乳食教室

子どもの成長時期に応じた離乳食・子育てに関する講話を行います。

- とき <<初期・中期>>①8月4日(火)  
<<後期・完了期>>②7月27日(月) ③8月31日(月)
- ①午後1時30分～3時 ②③午後1時30分～2時30分
- 場所 くわなメディアライヴ 料金 無料
- 定員 各20人(いずれも先着順)
- 申込期間 ① 7月15日(水)～31日(金)  
② 7月22日(水)まで  
③ 7月15日(水)～8月28日(金)

問 子育て支援課 ☎ 24-1380 FAX 24-5497

特定健康診査・後期高齢者健康診査・健康増進法健康診査のご案内

実施期間：7月1日(水)～11月30日(月) ▷対象となる人には、6月下旬ごろに受診券を送付しています。  
▷下記の対象以外の方は、受診方法や実施期間が異なりますので、ご加入の保険者、勤務先などにお問合わせください。

	特定健康診査	後期高齢者健康診査	健康増進法健康診査
対象	桑名市国民健康保険にご加入の昭和20年9月1日～昭和56年3月31日生まれの人	後期高齢者医療制度にご加入の昭和20年8月31日以前生まれの人(65歳以上で後期高齢者医療制度にご加入の人も含みます)	医療保険に未加入の昭和56年3月31日以前生まれの人
検査項目	問診、身体測定、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査		
受診料	無料	500円 (市民税非課税世帯の人は200円)	無料

- ▷桑名市国民健康保険の資格喪失後に特定健康診査を受診された場合、全額自己負担となりますので、ご注意ください。
- ▷9月1日(火)以降に75歳になる人（後期高齢者医療制度に加入する人）は、誕生日の前日までに、桑名市国民健康保険特定健康診査を受診してください。
- ▷感染症の流行などにより、実施内容および期間が変更になる場合があります。変更の場合には、詳細が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。
- ▷例年、実施期間終了間際は医療機関が混み合いますので、早期受診にご協力ください。
- ▷詳細は送付される健診案内をご覧の上、指定医療機関で受診してください。

問 保健医療課 ☎ 24 - 1182 FAX 24 - 3032  
後期高齢者健康診査は県後期高齢者医療広域連合 ☎ 059 - 221 - 6884 FAX 059 - 221 - 6881

熱中症に注意しましょう！

暑い日が続いています。マスク着用時は、体内に熱がこもりやすくなり、マスク内の湿度が上がることで、喉の渇きに気づきづらくなります。

また、外出自粛による運動不足から、例年に比べ熱中症リスクが高まっていますので、しっかりと予防をしましょう。



《予防のためには》

- 例年より、こまめに水分補給をしましょう。大量に発汗する状況では、室内でも、外出時でも、喉の渇きを感じる前に経口補水液など塩分も補給しましょう。
- 暑さを避けて、エアコンも我慢せずに使いましょう。エアコンを利用する場合は、感染症対策のため定期的な換気もしましょう。

《熱中症の主な症状》

めまい、たちくらみ、手足のしびれ、こむら返り、気分が悪い、頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違うなど

《重症の場合》

返事がおかしい、意識消失、けいれん、体が熱い、自力で水分が飲めないなどの症状がある場合は、すぐに救急車を呼びましょう。

お問い合わせ

保健医療課

☎24 - 1182 FAX24 - 3032



献血のお知らせ



とき 7月8日(水) 午前9時30分～11時30分 場所 市役所

▷献血にご協力いただける人には要件があります。

# 「桑名いきいき体操」10周年！

「桑名いきいき体操」は、市民の皆さんと協働でつくった市独自の健康体操で、平成22年3月に完成し、10年目を迎えました。

市内各地の通いの場などで地域の皆さんが主体的に実践しています。

この体操を行う通いの場に参加している人からは「体操に誘ってもらい感謝している」「血行が良くなって肩こりが減り、いい運動」「体力測定で昨年より良い結果がでた。主人から、やってよかったねと言ってもらっている」「これからずっと続けたい」などといった感想が聞かれます。11年目も桑名いきいき体操で健康づくりと介護予防に取り組みしましょう。

新型コロナウイルス感染症の影響により、桑名いきいき体操に限らず、通いの場などでの活動が長期間自粛されており、外出や人と話す機会が減った人が多いと思います。通いの場が再開されたときに、また元気に参加できるように通いの場のない日も元気に過ごせるよう次のことを心がけ、ご自身でできることに取り組みましょう。



NPO 桑名いきいき体操のつどい  
(くわなメディアライヴでの様子)



いきいき体操会  
(大山田第3広場での様子)



なかよし体操の会  
(メープルガーデンカフェでの様子)

## 桑名いきいき体操とは

桑名いきいき体操は、「起・承・転・結」の4つのパートに分かれており、脳トレーニング・筋力トレーニング・ストレッチ・姿勢改善の内容が組み込まれた、市独自の10分程度の体操です。



体操の動画はこちら  
から視聴できます。

- ① 家事や農作業などで体を動かす
  - ② 家や庭で体操を行う、散歩をするなど体を動かす
  - ③ 家族や友人と電話で話すなど、人と交流する
  - ④ 3食バランスよく食べて、規則正しい生活を送る
  - ⑤ 手洗い・咳エチケット・3密の回避などで感染症予防を行う
- 桑名いきいき体操もご自宅で取り組める運動の一つです。貸し出し用のDVDもありますので、希望する人は保健医療課(☎24-1182)へご連絡ください。市のホームページでも公開しています。

## オレンジカフェ(認知症カフェ)を開催します

認知症の人や、その家族、専門職や地域の人など、どなたでも気軽にご参加ください。

とき	ところ	
7月14日(火)	午後2時～3時30分	シャトークワナ(内堀124)
7月17日(金)	午後1時30分～3時	深谷市民館
7月25日(土)	午後2時～3時30分	五大茶屋(南寺町45)

## 認知症サポーター養成講座を開催します

認知症を正しく理解し、認知症の人への接し方を学ぶ講座です。

**とき** 7月10日(金) 午後1時30分～3時 **場所** パブリックセンター **料金** 無料  
**申込** 電話で、介護予防支援室へ。

**問** 介護予防支援室(☎24-5104 FAX27-3273)

## 図書館案内

### ● 親子で桑名の歴史を調べる講座「本多忠勝と桑名城」

本多忠勝と桑名城の成り立ちについて、歴史専門官が解説します。親子で調べる学習に挑戦してみませんか。

**とき** 7月26日(日) 午<sup>ちゆう</sup>1時30分～3時 **場所** くわなメディアライヴ

**対象** 小学校中学年以上の児童と保護者 **定員** 10組(先着順) **料金** 無料

**申込** 電話で中央図書館へ。▷受け付けは午後5時まで **開始** 7月7日(火)

**問** 中央図書館 (☎ 22-0562 FAX 22-0795)

### ● 博物館×中央図書館令和2年度ML連携企画 ワークショップ「新発見の連鶴を折ってみよう」

博物館展示「よみがえる連鶴—新史料から「秘伝千羽鶴折形」のルーツを探る—」の開催に合わせて、博物館職員によるワークショップと関連書籍の紹介展示を行います。

**とき** 8月8日(土) 午<sup>ちゆう</sup>1時30分～3時 **場所** くわなメディアライヴ

**対象** 一羽の鶴が折れること。

できれば「桑名の千羽鶴」を折ったことがある人。

**定員** 20人(先着順) **料金** 1,000円(材料費)

**申込** 電話で中央図書館へ。▷受け付けは午後5時まで **開始** 7月7日(火)

**問** 中央図書館 (☎ 22-0562 FAX 22-0795)

#### ML連携とは

博物館(Museum)と図書館(Library)が連携して、共通のテーマに沿って各館の資料を活用した企画を実施し、それぞれの館の特徴や役割を発信する連携企画です。

## 施設案内

### 六華苑

☎24-4466 FAX24-4627

六華苑ホームページで、自宅などで楽しめる「六華苑ぬりえ」「ヨガ&瞑想動画」を公開しています。ぜひご覧ください。

<https://www.rokkaen.com/>



**【開苑】** 午<sup>ちゆう</sup>9時～午<sup>ちゆう</sup>5時(入苑は午<sup>ちゆう</sup>4時まで) **【入苑料】** 460円

**【休苑】** 月曜日定休 6日・13日・20日・27日、8月3日

### ヤマモリ体育館 ☎22-6741 FAX22-6770

#### ◎バドミントン一般利用できます

**とき** 7月11日(土)・18日(土) いずれも午<sup>ちゆう</sup>5時～9時

**料金** 一般・高校生150円、中学生以下70円

▷市外の人は倍額

▷当日午<sup>ちゆう</sup>4時から受け付け(午<sup>ちゆう</sup>3時から整理券を配布)、1回2時間、コートの予約は1人1コートまで。

**【開館】** 午<sup>ちゆう</sup>9時～午<sup>ちゆう</sup>9時

**【休館】** 毎月第1・3火曜日定休 7日(21日は開館)

### 海洋センター ☎42-1002 FAX42-1005

#### ◎一般開放

体育館 日曜日 午<sup>ちゆう</sup>9時～正午、午<sup>ちゆう</sup>1時～5時

火曜日 午<sup>ちゆう</sup>1時～5時

水・土曜日 午<sup>ちゆう</sup>6時～10時

▷使用制限や開放時間の変更などがあります。

詳細は市ホームページをご覧ください。

**【休館】** 月曜日定休 6日・13日・20日・27日、8月3日

### 博物館

☎21-3171 FAX21-3173

#### ◎2階展示会夏休み企画展

##### 「よみがえる連鶴

—新史料から「秘伝千羽鶴折形」のルーツを探る—

夏休みの子どもたちの学習支援展示として、桑名の千羽鶴とその最新の研究について紹介します。(素雲鶴研究会共催)



「三蓋」『素雲鶴』より復元

**とき** 7月15日(水)～

8月30日(日)まで

**料金** 高校生以上150円、  
中学生以下無料

**【開館】** 午<sup>ちゆう</sup>9時30分～午<sup>ちゆう</sup>5時(入館は午<sup>ちゆう</sup>4時30分まで)

**【休館】** 月・火曜日 6月29日(月)から7月14日(火)まで  
展示入れ替えのため休館、20日・21日・27日・28日

### 長島ふれあい学習館 ☎41-1041 FAX41-1011

#### ◎陶芸体験募集中 【要予約】

手びねり・電動ろくろ体験

**とき** 7月12日(日) 午<sup>ちゆう</sup>1時30分～3時30分

**料金** 1,030円 **定員** 7口(7人)

▷電動ろくろ体験の利用は、長島ふれあい学習館の電動ろくろ・定期コースの受講経験者が対象で、2口(1人)です。

**【開館】** 午<sup>ちゆう</sup>9時～午<sup>ちゆう</sup>5時

**【休館】** 月曜日定休 6日・13日・20日・27日、8月3日

電話番号の市外局番は「0594」  
 各種お問い合わせ・お申し込みは各施設の業務時間内をお願いします  
 ※施設によって業務日、業務時間が異なりますのでご注意ください。  
 [本庁、各地区市民センターなど]  
 平日午前8時30分～午後5時15分  
 音声でお伝えする「声の広報くわな」は、ホームページで掲載しています。

# くわな暮らしの情報BOX

あなたに合わせて情報をお届け！  
**メールマガジンのご案内**

避難勧告・指示、災害発生時の各種情報、子育て情報、博物館情報、観光・イベント情報などをメールでお知らせします。



**募集**  
**くわなメディアライブの市民モニター**  
 複合公共施設「くわなメディアライブ」のさらなる充実を目的に、広く市民からの意見を聞くため、市民モニターを募集します。  
 図書館サービスや館内の快適さなどについて、チェックをしていただきます。  
**期間** 8月1日(土)～9月30日(水)  
**人数** 2人  
 ▼定員を超えた場合は選考で決定します。  
**報酬** 月額6700円  
**資格** 市内在住の満20歳以上の人で、月に5回程度来館できる人  
**申込** 「くわなメディアライブ」を利用して感じたこと「テーマとした作文(400字程度)」に「住所」「名前」「職業」「年齢」「性別」「電話番号」を記入し、直接または、郵送でくわなメディアライブ事務局(〒511-0068 中央町3-79 中央図書館内)へ。  
 ▼封筒の表に「モニター応募」と朱書きしてください。  
**締切** 7月21日(火)必着  
 ▼応募された作文は返却しません。  
**問** くわなメディアライブ事務局  
 ☎ 24-1468 FAX 22-0795



くわなメディアライブ外観

**お知らせ**  
**桑名水郷花火大会の中止**  
 11月21日(土)に開催を予定していた桑名水郷花火大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止します。  
**問** 観光課  
 ☎ 24-1231 FAX 24-1140

**お知らせ**  
**桑名石取祭の祭車行事の齋行と関連行事について**  
 今年の桑名石取祭は、新型コロナウイルスの影響により、一部の神事のみ斎行され、祭車の曳廻しは休止されます。また、関連行事である石取祭ばやし優勝大会および第37回石取祭写真コンクールについても中止します。  
**問** ブランド推進課  
 ☎ 24-1361 FAX 24-2474



**多言語電話通訳サービスを導入しました**  
 年々増加傾向にある外国人住民が暮らしやすいまちにするため、多言語電話通訳サービスを導入しました。  
 日本語の理解が困難な外国人住民の皆さんも安心して窓口へお越しください。  
**電話通訳は、出先機**



**サービス付き高齢者向け住宅**  
**ベイサイド長島入居者募集中!!**  
 介護が必要な方も、必要でない方も入居できます!  
 ●60歳以上の方と一緒に暮らせば、年齢問わずご家族で入居できます。  
 ●24時間緊急連絡通報システム!セキュリティ管理で安心・安全!  
 ●四季折々の美味しい食事!  
 ●自家用車持ち込みOK!  
 ●コンビニとバス停すぐ近くにあります!  
**60歳以上の方ならご入居OK!家賃¥60,000より1階にはクリニックもあって方が一の時も安心です!**  
 ※居室には家具・家電はついておりません。  
 全室 スプリンクラー・バス・トイレ・キッチン付  
 伊勢湾岸道(湾岸長島)インターから、車で約5分  
 東名阪(長島)インターから、車で約15分  
**ベイサイド長島** アパシア  
 お気軽にお問い合わせください ☎0594-45-8862 〒511-1133 三重県桑名市長島町横溝573  
 www.apatheia.jp/



※有料広告掲載欄

関を含めた全ての部署で利用できます。  
**【対応言語】**英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語

**問** 女性活躍・多文化共生推進室

☎ 24-11413 FAX 24-11412

### 市政功労表彰の候補者調査を行います

市の発展および公共の福祉の増進に寄与し、その功績または功労が顕著な個人または団体の調査を行います。対象基準などその他詳細は7月17日(金)までに秘書広報課へお問い合わせください。

**【参考】**

第一回表彰者(平成28年度) 株式会社 社柿安本店 名誉会長 赤塚 保さん  
 第二回表彰者(平成29年度) サンジールシ醸造株式会社 前代表取締役会長 佐藤 信義さん  
 第三回表彰者(平成30年度) 元長島町長 平野 久克さん  
 第四回表彰者(令和元年度) カネソウ株式会社 代表取締役名誉会長 小林 昭三さん

**問** 秘書広報課

☎ 24-11122 FAX 24-11119

### 社会を明るくする運動「愛の資金」募金にご協力を!

7月は「社会を明るくする運動」1月間です。この運動は、全ての国民が犯

罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

運動の期間中「社会を明るくする運動」桑名地区推進委員会では「愛の資金」募金活動を行いますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

**問** 福祉総務課

☎ 24-11168 FAX 24-11351

### 「桑名市特殊詐欺根絶条例」制定1周年!

令和元年7月2日に県内で初めて特殊詐欺に関する条例を制定して1年が経過します。

市では、桑名警察署・桑名地域生活安全協会などと連携しながら、特殊詐欺被害根絶に向けた取り組みを行っています。残念ながら今年に入り市内で6件、約900万円の被害(5月末現在)が発生しています。被害は全て自宅に犯人が来て、キャッシュカードをだまし取るなどしていますので、注意してください。

不審電話・メールなどは、必ず家族・桑名警察署などに相談しましょう。

▽新型コロナウイルス対策関連の詐欺にもご注意ください。

**問** 生活安全対策室

☎ 24-11337 FAX 24-14102

**問** 桑名警察署 ☎ 24-00110



お知らせ

### 旧の不燃ごみ指定袋を使用するときはご注意ください

市内のごみステーションで、旧の不燃ごみ指定袋に5円の差額シールを貼らずに排出されるケースが増えています。再度、ごみ袋を確認してください。

- ▷取っ手が付いておらず、製造年が「2017年7月」以前のもの(一部記載なしもあり)は、旧の不燃ごみ指定袋になりますので、5円の差額シールを貼り、ごみステーションに出してください。
- ▷差額シールの取り扱い店は、市のホームページで公開しています。

**問** 廃棄物対策課 (☎ 24-1436 FAX 22-5183)



旧

新

## 入居者募集中

概ね60歳以上の元気な方から、介護が必要な方までどなたでもご入居頂けます。

病院退院の際は入居時送迎致しますので、ご相談下さい。

見学・詳細はお気軽にお問い合わせください



一泊体験も受付中  
(食事・送迎ありで無料)



★多度町香取・三重郡朝日町に「エクセレント多度」「エクセレントあさひ」もあります

介護付きホーム **エクセレントくわな** すべての人に微笑みを  
 医療法人 福島会 桑名市福島1000-1 ☎27-2772

www.fukujima.jp

ふくじま 検索  
 日々の様子をブログにて公開中

お知らせ

## パブリックコメント制度

市では、政策の形成過程における市民参画を進め、市民との協働による開かれた市政をめざして「パブリックコメント手続要綱」の運用を実施しています。

計画案は、市ホームページ、各課窓口などで公表し、意見を募集しました。昨年度は、桑名市空家等対策計画改定案など7件を実施し、下表のとおり意見をいただきました。

計画などの名称	意見提出者	意見数
桑名市空家等対策計画改定案	1人	1件
第2期桑名市子ども・子育て支援事業計画案	1人	1件
桑名市地域福祉保健計画案	0人	0件
桑名市総合計画後期基本計画案	0人	0件
桑名市人権施策基本計画中間期改定案	0人	0件
桑名市都市計画マスタープラン改定骨子案	0人	0件
桑名市教育大綱案	0人	0件

▷パブリックコメントとは、政策などを決定する場合、あらかじめ案の段階から公表して皆さんの意見をいただき、お寄せいただいた意見を十分に考慮した上で、最終的な意思決定をするとともに、お寄せいただいた意見とその意見に対する市の考え方を公表する制度です。

問 秘書広報課 (☎ 24-1492 FAX 24-1119)

お知らせ

## 市民ラウンジで物販を行っています

市では、新型コロナウイルス感染症の影響による障害福祉サービス事業所の自主製作品などの売り上げの減少に対する支援の一つとして、本庁舎地下の市民ラウンジで、障害福祉サービス事業所による自主製作品の販売を行っています。どなたでも購入できますので、ぜひお買い求めください。

事業所名	販売品	販売日
はあぶ工房	手作りハーブ製品など	毎月第2金曜日・第4木曜日
千姫	お菓子、手作り品など	毎月第3月曜日
ルアナ	手作りマスク、お菓子など	毎週水曜日
カーサ・アルモニ	手作りマスク、お菓子など	毎週金曜日(第2金曜日を除く)
くわのみ	手作り総菜、手芸品	毎月第1・2・3木曜日

期間 令和3年3月31日(水)まで 時間 午前11時30分～午後1時30分

▷出店事業者、販売期間は変更することがあります。

問 障害福祉課 (☎ 24-1171 FAX 24-5812)

# 弁護士法人 心

所属弁護士 40名以上!!

総合受付 **0120-41-2403** 平日 9時~21時 受付  
土日祝 9時~18時

詳細は ⇒ <https://www.kokoro.law> (12/31~1/3は除く、大型連休中の休業や臨時休業もございませぬ。詳細はHPをご覧ください)

弁護士・スタッフ一丸となってサポートいたします!

●相談料「交通事故被害・後遺障害・過払い金・借金・相続・遺言・労災以外については、初回30分以降30分原則5千円(税別) ●その他の費用」お同合  
わせください。 ※主たる事務所は愛知県弁護士会所属、< >内は各所属弁護士会名です。 ※受任の際には弁護士との直接面談が原則必要です。  
※費用につきましては例外があり、また変更になる可能性もありますので、詳しくはホームページをご覧ください。 ※本広告は令和2年5月時点のものです。

名古屋駅前法律事務所 <名古屋弁護士会>  
名古屋駅 2分

名古屋みなと法律事務所 <名古屋弁護士会>  
イオンモール名古屋みなと内 荒子公園駅 5分

津駅法律事務所 <三重弁護士会> 松阪駅法律事務所 <三重弁護士会> 豊田駅法律事務所 <愛知県弁護士会> 岐阜駅法律事務所 <岐阜県弁護士会> 東京駅法律事務所 <東京弁護士会> 池袋駅法律事務所 <東京弁護士会> 柏駅法律事務所 <千葉県弁護士会>

**交通事故・後遺障害・過払い金・借金**  
**相続・遺言・企業法務・労災 他**

**相談料0円** (交通事被害者・後遺障害・過払い金・借金・相続・遺言・労災以外を除く初回30分程度) **夜間・土日祝相談可** (要予約)

交通事故・後遺障害  
損害賠償額 適正等級

無料診断サービス

過払い金

無料診断サービス

遺言書

無料診断サービス

※有料広告掲載欄



## 国民年金保険料の免除・猶予制度

国民年金保険料の支払いが困難な場合は、保険料の納付が申請により「免除」「一部納付」「猶予」される制度があります。なお、保険料が未納のままだと老後の年金だけでなく、若いときにも支給される障害基礎年金などが受けられない場合がありますのでご注意ください。

### ① 保険料免除制度（全額免除・一部免除）

本人、配偶者、世帯主の前年所得がいずれも一定額以下の場合、申請により保険料の納付が全額免除または、一部納付となります。

### ② 納付猶予制度

50歳未満で、本人、配偶者の前年所得がいずれも一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

### ③ 学生納付特例制度

学生で、本人の前年所得がいずれも一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

### 保険料免除・納付猶予の所得の基準

免除・猶予の種類	所得基準額（申請年度の前年所得）	納める金額
全額免除	(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円	—
4分の3免除	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	4,140円
半額免除	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	8,270円
4分の1免除	158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	12,410円
納付猶予制度	(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円	—
学生納付特例制度	118万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等	—

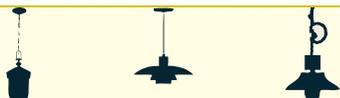
▷ 上記「扶養親族等控除額」「社会保険料控除額等」は、年末調整・確定申告で申告された金額です。源泉徴収票・確定申告控などをご確認ください。

▷ 学生とは、大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校および各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学する人で夜間・定時制課程や通信課程の人も含まれます。

- ・ 承認については、申請後、日本年金機構から通知されます。
- ・ 一部免除の場合、納付すべき保険料を納付しないと、一部免除が無効になり、未納扱いになります。
- ・ 全額免除や一部免除の期間は、全額納付した場合と比べ、将来の老齢基礎年金の額が少なくなります。これらの期間が10年以内であれば後から保険料を納めること（追納）ができますが、保険料免除・猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

新型コロナウイルスの影響で収入が減少している人についても、特例措置として国民年金保険料免除の申請ができます。簡易な所得見込み額の手続きによって申請可能です。また、7月以降も免除を継続されたい人はあらためて申請が必要です。手続きの方法や申請書などは日本年金機構のホームページ (<https://www.nenkin.go.jp/>) をご覧いただき、郵送による申請をご利用ください。ご不明な点は四日市年金事務所(☎059-353-5515)または、保険年金室までお問い合わせください。

問 保険年金室 (☎ 24-1176) (FAX 24-1357)



# おうちで テレワーク。

※ご相談受付中



- ☑ 新築注文住宅
- ☑ リフォーム
- ☑ 中古リノベーション
- ☑ 外構デザイン
- ☑ 店舗デザイン
- ☑ 空き家の活用

## レイクウッドホーム 桑名市場だまりの丘七丁目1815番地 0594(33)3737

※有料広告掲載欄



## マイナンバーカードを作らしましょう！

### マイナンバーカードの便利な使い方

- ・顔写真付きの公的な身分証明書として使えます。
- ・コンビニで住民票の写しや印鑑登録証明書、所得証明書などが取得できます。
- ・確定申告などの電子申請に利用できます。
- ・マイナポイントが利用できます。(9月から)
- ・健康保険証として利用可能になります。(令和3年3月から)



### マイナポイント事業とは？

マイナンバーカードを活用した国の消費活性化策として、キャッシュレス決済サービスでのチャージなどに対し、マイナポイントが25%（上限5,000円相当分）もらえるものです。

マイナポイントをもらうためには、マイナンバーカード取得後、マイキーID設定を行った上で申し込みが必要です。ご希望の方は窓口でお手伝いしますのでお声掛けください。

なお、申込者数が予算の上限に達した場合には、マイナポイントの設定を締め切られる可能性があります。

### マイナンバーカードの申請方法

交付申請の種類	申請方法
① 郵便による申請	「交付申請書」に必要事項を記入して顔写真を貼り付けて郵送
② スマートフォンでの申請	スマートフォンのカメラで顔写真を撮影し、交付申請書のQRコードから申請用WEBサイトにアクセスして必要事項を入力して送信
③ パソコンでの申請	デジタルカメラの写真をパソコンに保存し、申請用WEBサイトにアクセスして申請書IDなどの必要事項を入力して送信
④ まちなかの証明写真機(一部)	撮影用のお金を入れて交付申請書のQRコードを読み込ませ、必要事項を入力し、写真撮影をして送信

### 市役所でも申請のお手伝いをしています！

マイナンバーカードは無料で作ることができます。写真も無料で撮影しますので、お気軽にお越しください。通知カードが5月25日に廃止され、通知カードの再交付や住所、氏名などの変更手続きができなくなりました。この機会にマイナンバーカードを申請してください。

**とき** 月～金曜日 午前8時30分～午後5時（祝日を除く）

**場所** 戸籍・住民登録課 ①番マイナンバー窓口

**持物** 本人確認書類（運転免許証などの顔写真付き証明書は1点、保険証などの顔写真無しの証明書は2点）、通知カード、住基カード（お持ちの人のみ）

**問** 戸籍・住民登録課（☎ 24-1158 ☎ 24-1353）

宝くじ公式サイトで宝くじを購入できるようになりました！

宝くじ公式サイトはコチラから



### お得な特典、便利なサービスいろいろ！宝くじ公式サイト会員登録ステップ

#### STEP1

「宝くじ公式サイト」を検索！メールアドレスの登録（仮登録）

「宝くじ公式サイト」を検索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録（仮登録）します。

#### STEP2 会員情報の入力(会員登録)

- ① 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- ② メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- ③ 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくと新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了

宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。



#### STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および「当せん金のお受け取りに利用する口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります！

本件に関するお問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)  
受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

※有料広告掲載欄



## 消防職員を募集します

令和3年度 市消防職員採用予定者(令和3年4月1日採用予定)を次のとおり募集します。

**試験** 9月20日(日) 午前9時 **場所** 消防本部

**内容** 1次試験 教養試験、消防適性検査

2次試験 小論文、面接、体力検査(1次試験合格者に通知します)

**期間** 8月3日(月)～17日(月)の業務時間内(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

**申込** 消防本部総務課、各消防署、各分署で募集要項を受け取り、必要書類を添えて消防本部総務課(〒511-0836 江場7)へ。

▷募集要項と申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

▷郵送の場合は簡易書留で「試験申込書在中」と朱書き、8月15日(土)までの消印有効とします。

**資格** ①消防職務遂行に支障のない人 ②身長おおむね155cm以上の人

③日本国籍を有し、地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人

職種	募集人数	受験資格	年齢
消防職	3人程度	①大学を卒業または来年3月卒業見込みの人または同等と認める人	平成4年4月2日以降に生まれた人
		②大学を卒業または来年3月卒業見込みの人または同等と認める人で、救急救命士免許証を有する人	平成2年4月2日以降に生まれた人
	3人程度	③短大、高校を卒業または来年3月卒業見込みの人または同等と認める人(①・②を除く)	平成4年4月2日以降に生まれた人
		④短大、高校を卒業または来年3月卒業見込みの人または同等と認める人で、救急救命士免許証を有する人(①・②を除く)	平成2年4月2日以降に生まれた人

**問** 消防本部総務課 (☎ 24-5273 FAX 24-5287)

## みんなの掲示板

(当事者間のトラブルについて、市は関与しません)

▷新型コロナウイルス感染症に関連して、中止や延期になる場合がありますので、ご了承ください。お問い合わせは各問い合わせ先へお願いします。

### 桑名いきいき体操のつどい

**時** 7月1日・8日・15日・22日・29日

いずれも水曜日で午前9時30分～10時

**場** くわなメディアライヴ

▷動きやすい服装でお越しいただき、タオル、飲料水をお持ちください。

**問** 牧野方 ☎31-3716

### 第78回 "はばたけ Together" Concert ～平澤仁 無伴奏ヴァイオリンの調べ～

**時** 7月12日(日) 午後2時

**場** はあぶ工房Together(陽だまりの丘7-1706)

**料** 大人2,800円、小学生以下1,600円(ケーキセット付き)

▷当日券はありません。

**問** NPO法人 はあぶ工房 Together

☎ 32-5216 (日・月曜日は定休日)



武藤牧場直売店

山嘉では、地元桑名の武藤牧場で肥育した  
黒毛和牛を直売させていただいております。

電話0120-55-4129

桑名市蓮花寺1576-1

牛ふん堆肥  
無料です

武藤牧場直売店 山嘉

※有料広告掲載欄

## 令和3年度 公立幼稚園「新入園児」募集

申込期間		申込場所
8月17日(月)～31日(月)	午前9時～午後5時	保育支援室
8月25日(火)	午前9時～正午	長島地区市民センター
8月25日(火)	午後2時～5時	多度地区市民センター

地区	幼稚園名	各園定員	4歳児		5歳児	
			内訳数	受入可能最大数	内訳数	受入可能最大数
桑名	陽和幼稚園(旧立教幼)	55人	25人	30人	30人	35人
	光風幼稚園(旧修徳幼)	55人	25人	30人	30人	35人
	成徳南幼稚園(旧大成幼)	60人	25人	30人	35人	35人
	明正幼稚園(旧在良幼)	60人	25人	30人	35人	35人
	正和北幼稚園(旧七和幼)	50人	※5歳児のみ募集		50人	50人
	正和南幼稚園(旧久米幼)	25人			▷休園の可能性あり(注1)	
	成徳北幼稚園(旧深谷幼)	30人			25人	25人
	光陵幼稚園(旧大山田北幼)	120人	50人	60人	70人	70人
	陵成幼稚園(旧藤が丘幼)	65人	30人	30人	35人	35人
	多度	多度幼稚園	30人	※5歳児のみ募集		30人
長島	長島幼稚園(旧長島中部第二幼)	110人	55人	60人	55人	70人

### 対象

#### 4歳児

平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの幼児

#### 5歳児

平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの幼児

#### 預かり保育

陽和・光風・成徳南・明正・光陵・陵成・長島幼稚園で実施します。

(注1) 募集締め切り時の申込数が10人以下の場合、来年度は休園となりますのでご了承ください。  
(注2) 休園中ですが、募集締め切り時の申込数が15人以上で開園します。

### 定員 上記のとおり

- 各園定員は、各園で受け入れ可能な数です。
- 4歳児・5歳児それぞれの「内訳数」は、受け入れが確実な数で「受入可能最大数」は、他の年齢児の申し込み者数が内訳数に満たない場合、各園定員を超えない範囲で、受け入れ可能な最大数です。
- 桑名地区の4歳児は、6園で180人まで受け入れ可能です。  
▷4歳児から同じ園に進級する人は、新しく入園を申し込む人より優先されます。  
▷通園学区の設定はありません。全ての幼稚園の中から選択できます。

①②③のいずれかを超えた場合は9月14日(月)に市役所5階中会議室で抽選を行います。抽選会のご案内・入園決定通知は募集締め切り後に送付します。申し込み状況、抽選日時などの詳細は市ホームページに掲載する予定です。

**利用者負担額** 利用者負担額(保育料)は無償です。ただし、給食費、教材費、PTA会費などが必要です。

**通園方法** 桑名地区:4歳児は、保護者送迎です。5歳児は、お住まいの小学校区の幼稚園に通う場合は、小学校の通学分団での登園が可能です。降園は、一定の場所まで職員と一緒に歩いて帰ります。学区外にお住まいの人は保護者送迎です。多度・長島地区:通園バスまたは、保護者送迎です。

**申込** 各公立幼稚園、保育支援室、各地区市民センター(大山田・多度・長島)、サテライトオフィスで入園申込書などを受け取り、申込場所へ。

▷同園に進級を希望する場合は、進級届を提出していただきます。あらかじめ入園手続きの必要はありません。

▷入園申込書などは7月22日(水)から配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

▷受け付けは混雑が予想されますので、必要事項を記入の上、申込場所へお越しください。

**問** 保育支援室 (☎ 24-1284 FAX 24-1393)



## くわな防災教室

今月のテーマ「コロナ禍における  
災害時避難対策」

問 防災・危機管理課 (☎ 24-1185 FAX 24-2945)

### 防災行政無線の放送内容を確認する電話番号の変更

広報くわな6月号の「くわな防災教室」でお知らせした防災行政無線の放送内容を確認することができる電話番号に変更がありました。

変更前の電話番号では放送内容を確認できません。ご迷惑をおかけしますが、変更後の番号をご利用ください。

**変更前** ☎0180-995-345  
**変更後** ☎0594-41-2321



変更後の電話番号では、放送内容が複数件登録されている場合、再生の最中でも前の放送を聞き直したり、次の放送内容を聞いたりすることができます。音声案内に従って操作してください。

▷地域でのお知らせなど、確認できない放送もありますのでご了承ください。

▷放送内容の確認には通話料金がかかります。

### コロナ禍における災害時避難対策

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で出水期を迎え、避難所における感染症対策は本市においても大きな課題となっています。市では避難所の十分な換気やスペースの確保のほか、マスクや体温計などを備蓄品に加えるなどの対策を行うこととしていますが、感染リスクを抑えるためには市民の皆さんのご協力が不可欠です。避難の際は感染症拡大防止のため、以下のことを確認の上、避難行動をお考えください。

#### 1 避難の必要性

ハザードマップなどで自宅の危険性を確認し、本当に避難が必要か検討してください。想定浸水深が1m未満の場合など2階への垂直避難で対応可能な人は自宅での避難も検討してください。



#### 2 避難先の選択

自宅が危険性の高い場所にある場合でも、まず親戚や知人宅・職場などへの避難を検討してください。また、災害状況に応じて、協定を締結している「イオンモール桑名」の立体駐車場(P7)を避難場所として開放していただくため、車での避難も検討してください。なお、開設する場合は市のホームページや災害時緊急メールなどでお知らせします。

#### 3 新型コロナウイルスの感染が疑われる人

避難する前に自身や家族が次の項目に該当しないか確認してください。

- ① 発熱や咳など軽い風邪の症状が4日以上続いている。
- ② 息苦しさ、強いだるさ、食べ物の味やにおいが分からないなどの症状がある。
- ③ その他感染の可能性が考えられる。

一つでも該当する場合は、できる限り公的避難所の利用を避けてください。どうしても避難場所の確保が難しい場合は、防災・危機管理課へ相談してください。



#### 4 公的避難場所（主にまちづくり拠点施設）へ避難する人

受け付け時に問診票を記入していただきます。避難時には必要な食料や寝具に加え、感染防止対策としてマスク・消毒液・体温計などを持参してください。

避難所では、3密（密閉・密集・密接）を避けるなど感染防止に努め、安全・安心な避難所運営のためのさまざまな制約へのご協力をお願いします。



## 国民健康保険税の納税通知書を送付します

令和2年度国民健康保険税の納税通知書を7月14日(火)に送付します。納期限は、下表の9回になりますので、期限までに納めてください。

▶納付には口座振替のご利用が便利です。口座振替日は、納期限と同一です。

令和2年						令和3年		
第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
7月 (7月31日)	8月 (8月31日)	9月 (9月30日)	10月 (11月2日)	11月 (11月30日)	12月 (12月25日)	1月 (2月1日)	2月 (3月1日)	3月 (3月31日)

問 税務課 (☎ 24-1150 FAX 24-1253)、保険年金室 (☎ 24-1174 FAX 24-1357)

### 桑名市の交通事故発生状況 (5月31日現在)

	5月中	令和2年累計	前年累計同期比
総件数	247件	1564件	-289件
人身件数	17件	93件	-18件
死者数	0人	0人	-3人
負傷者数	29人	128人	-16人
物損件数	230件	1471件	-271件

### 雨天時の運転について

梅雨・台風・ゲリラ豪雨など雨が降りやすい季節です。雨天時は晴天時に比べて車両の停止距離が長くなるので、速度を控えるとともに車間距離を保ちましょう。

### 納期限のお知らせ

固定資産税2期  
国民健康保険税1期、全期  
後期高齢者医療保険料1期

納期限は7月31日(金)です

### 桑名市の人口 (前月比)

人口	141,595人	(-35)
男	70,022人	(-37)
女	71,573人	(+2)
世帯数	59,916世帯	(-4)

(5月末現在)

### 水道の給水・修繕工事

- 宅地内の水道修繕  
市指定給水装置工事事業者(有料)
- 公道漏水やその他  
お客さま総合センター  
☎ 24-1260  
営業時間外の公道漏水受付  
☎ 84-6020 FAX 84-6021

### 国際交流・日本語教室

- とき 第2・第4日曜日  
午後2時~3時30分
- 場所 修徳まちづくり拠点施設
- 問 女性活躍・多文化共生推進室  
☎ 24-1413 FAX 24-1412

# 考えてみよう、人権のこと。

◆ 今月のテーマ ◆ 8月11日は「人権を確かめよう日」です ◆

### 【人権相談】

市では、「桑名市における部落差別撤廃及びあらゆる差別撤廃に関する条例」を制定し、差別のない明るい都市・桑名の実現をめざしています。そのためには、私たち一人ひとりが、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に対する正しい知識を持ち、差別・人権侵害に気づき、自分事として捉え、差別を無くしていく主体者となることが大切です。

また、同和对策審議会答申が出された8月11日を「人権を確かめよう日」と定め、平成7年から毎年、市内各所において街頭啓発を行っており、本年度も、8月11日(火)に実施します。

市では、人権相談窓口として毎月、人権擁護委員による人権相談を、人権センターでは第3水曜日、多度地区市民センターでは第3木曜日、長島地区市民センターでは第3火曜日に実施しています(6月と12月は日程変更があります)。また、津地方法務局桑名支局においても毎週火・木・金曜日に同様の相談を実施しています。時間などの詳細については、21ページをご覧ください。

なお、人権センターと多度・長島の両地区市民センターでは職員による人権相談も随時実施していますので、そちらもご利用ください。



昨年の街頭啓発でチャリンを配る市長

問 人権センター  
☎ 27-16677  
FAX 27-16678

# 無 料 相 談

	と き	詳 細
交通事故相談	第1火曜日 午 <sub>後</sub> 1時～4時【予約制・前日まで】	
弁護士による法律相談	【予約制】予約日の午 <sub>前</sub> 8時30分～電話予約(毎回5人) ①予約日・第1水曜日 → 相談日・第2火曜日 ②予約日・第3水曜日 → 相談日・第4火曜日 相談時間 午 <sub>前</sub> 9時～11時30分(1人30分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政相談…国・県への要望、意見など</li> <li>公証人相談…公正証書による遺言の作成、土地・建物の賃貸借や金銭貸借の契約書作成など</li> </ul>
行政相談	第1木曜日 午 <sub>前</sub> 9時～正午*予約不要	
公証人相談	第2水曜日 午 <sub>前</sub> 10時～正午【予約制・前日まで】	
市民相談	月～金曜日 午 <sub>前</sub> 8時30分～午 <sub>後</sub> 5時	場 市民相談室(市役所本庁舎地下1階) ☎24-1188 FAX 24-4102
人権擁護委員による人権相談	7月15日(水) 午 <sub>前</sub> 10時～午 <sub>後</sub> 3時	場 人権センター(くわなメディアライヴ2階) ☎27-6677 FAX 27-6678
	7月16日(木) 午 <sub>前</sub> 10時～午 <sub>後</sub> 3時	場 多度地区市民センター ☎49-2002 FAX 48-3979
	7月21日(火) 午 <sub>前</sub> 10時～午 <sub>後</sub> 3時	場 長島人権相談窓口 ☎42-4117 FAX 42-0134
	火・木・金曜日 午 <sub>前</sub> 9時～午 <sub>後</sub> 4時	場 津地方法務局桑名支局 ☎32-5361 FAX 32-5362
人権相談	月～金曜日 午 <sub>前</sub> 8時30分～午 <sub>後</sub> 5時	場 人権センター(くわなメディアライヴ2階) ☎27-6677 多度地区市民センター ☎49-2002 長島人権相談窓口 ☎42-4117
女性弁護士による女性法律相談	8月8日(土) 午 <sub>前</sub> 9時～11時55分(1人30分)【予約制】 ※新規申し込みの人優先	対市内在住または在勤の女性限定 定5人 申「8月8日女性弁護士相談希望」、住所、名前、電話番号を記入し、郵送または、FAX 24-1412 Mail hatarakim@city.kuwana.lg.jpのいずれかで女性活躍・多文化共生推進室へ。 【申込期限:7月31日(金)必着】 ※定員を超えた場合は抽選し、結果は原則郵送します。 問 女性活躍・多文化共生推進室(〒511-8601 中央町2-37) ☎24-1413
消費生活相談	月～金曜日 午 <sub>前</sub> 10時～正午 午 <sub>後</sub> 1時～3時	場 消費生活相談室(市役所本庁舎地下1階) ☎FAX 24-1334
働き方改革相談	月曜日 午 <sub>後</sub> 1時～4時30分	場 ハローワーク桑名 問 三重働き方改革推進支援センター ☎0120-111-417 FAX 059-993-0801
若者自立就労相談	7月1日(水)・8日(水)・22日(水)【予約制】 午 <sub>後</sub> 1時～5時	場 消費生活相談室(市役所本庁舎地下1階) 問 北勢地域若者サポートステーション ☎059-359-7280 FAX 059-359-7281
年金相談	木曜日(祝日、休館日を除く) 午 <sub>前</sub> 10時～正午、午 <sub>後</sub> 1時～3時【予約制】	場 NTNシティホール 問 四日市市年金事務所 お客様相談室 ☎059-353-5515 (自動音声案内「①」を押し、次に「②」を押してください。)
税務相談	第2・第3木曜日 午 <sub>前</sub> 9時30分～午 <sub>後</sub> 3時【予約制】	場 東海税理士会桑名支部事務局 ☎24-6770
女性相談	月～金曜日 午 <sub>前</sub> 10時～午 <sub>後</sub> 3時*内容によっては要予約	場 子育て支援課 ☎24-1167 FAX 22-7811
母子・父子のひとり親相談	月～金曜日 午 <sub>前</sub> 8時30分～午 <sub>後</sub> 5時*内容によっては要予約	場 子ども未来課 ☎24-1172 FAX 24-1393
青少年相談	月～金曜日 午 <sub>前</sub> 9時～午 <sub>後</sub> 3時【予約制】	場 生涯学習・スポーツ課(くわなメディアライヴ2階) ☎24-1245 FAX 24-1355
子ども電話相談	月～金曜日 午 <sub>前</sub> 9時～午 <sub>後</sub> 5時	場 教育研究所 ☎24-1880 FAX 27-5827 受付時間 午前9時～午後5時
くわつば教育相談	7月6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月) 午 <sub>前</sub> 9時～11時45分【予約制】	対市内の保育所(4・5歳児)、幼稚園、小学校、中学校に通うまたは市内在住の子どもとその保護者 子育て、発育発達、不登校(園)など子どもの教育全般に関する相談を行います。
	7月1日(水)・15日(水)・22日(水) 午 <sub>後</sub> 1時～4時45分【予約制】 7月2日(木)・9日(木)・30日(木) 午 <sub>前</sub> 10時～午 <sub>後</sub> 4時40分【予約制】	
発達検査を伴う総合相談	月10回程度 午 <sub>前</sub> 9時～午 <sub>後</sub> 5時【予約制】	場 子ども総合相談センター ☎24-1298 FAX 22-7811
家庭児童相談	月～金曜日 午 <sub>前</sub> 8時30分～午 <sub>後</sub> 5時	対0歳から18歳までの子どもとその保護者
生活更生相談	第2・第4木曜日 午 <sub>前</sub> 9時～午 <sub>後</sub> 3時	対身体障害者、家族の人 ☎FAX 22-5003 場 在宅障害者デイサービス事務所(総合福祉会館内)
ことばの相談	7月14日(火)・28日(火) 午 <sub>前</sub> 9時～午 <sub>後</sub> 5時【予約制】	対ことばに不安のある幼児・児童 場 くわなメディアライヴ2階 問 保健医療課 ☎24-3040 FAX 24-3032
育児相談	月～金曜日 午 <sub>前</sub> 8時30分～午 <sub>後</sub> 5時	場 子ども・子育て応援センター「キラキラ」 ☎84-6039 FAX 25-0075
	月・水～金曜日 午 <sub>前</sub> 8時30分～午 <sub>後</sub> 5時	場 地域子育て支援センター「にこにこ」 ☎FAX 25-3515
	火～金曜日 午 <sub>前</sub> 8時30分～午 <sub>後</sub> 5時	場 長島地域子育て支援センター(長島福祉健康センター内) ☎41-1038 FAX 41-1008 場 子ども・子育て応援センター「ぼかぼか」 ☎32-5676 FAX 32-5677
司法書士の成年後見相談	第1水曜日 午 <sub>前</sub> 9時～正午【予約制】	場 総合福祉会館 問 福祉後見サポートセンター(社会福祉協議会) ☎22-8218 FAX 23-5079
不動産に関する相談	月～金曜日(木曜日を除く) 午 <sub>前</sub> 10時～正午、午 <sub>後</sub> 1時～4時【予約制】	場 多度地区市民センター 問 (公社)三重県宅地建物取引業協会桑名支部 ☎49-3301 FAX 49-3302
心に病・精神に疾患のある人の相談	火・木曜日 午 <sub>前</sub> 10時～午 <sub>後</sub> 4時【予約制】	場 申 はあぶ工房 Together ☎FAX 32-5216 問 障害福祉課 ☎24-1171 FAX 24-5812
福祉総合相談	火～日曜日、祝日の月曜日 午 <sub>前</sub> 9時～午 <sub>後</sub> 5時	場 福祉なんでも相談センター(大山田コミュニティプラザ内) ☎41-2114 FAX 41-2174

# 新型コロナウイルスに負けない！

最新情報は  
市公式ツイッターで  
お知らせします！

感染防止  
対策

## 新型コロナウイルス感染防止対策

4月7日に「緊急事態宣言」が発出され、市民の皆さんには、公共施設の閉館や学校・幼稚園などの休校（園）、経済活動の自粛などさまざまな点においてご協力をしていただきました。

5月25日に、国が「緊急事態宣言」を解除し、それを受け三重県は感染症拡大防止に向けた「三重県指針」を改訂し、国が示す感染症防止対策「新しい生活様式」の定着を前提に、県境をまたぐ移動やイベントなどの制限を段階的に緩和していく方針を示しています。

これを受け、市においても新型コロナウイルス感染症対策本部で協議を重ねつつ、感染症拡大防止に注力しながらイベントなどの制限を少しずつ緩和していくこととします。しかしながらまだ新型コロナウイルス感染症が終息したわけではありませんので、今後も気を緩めることなくさまざまな感染症拡大防止対策を講じていく予定です。

### 市主催事業等の開催および貸館基準

市では「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための市主催事業等の開催および貸館基準」を適宜見直し、市ホームページなどで周知しています。

7月以降の基準は、右表のとおりです。参加者の特定と感染防止対策の徹底を前提とし、基準に照らして、事業の開催および貸館を判断していきます。

なお、市が感染拡大防止対策を強化する必要がある際は、この基準に関わらず速やかに予約の取り消しなどを行いますので、ご理解、ご協力をお願いします。

**問** 防災・危機管理課（☎ 24 - 1397 FAX 24 - 2945） 保健医療課（☎ 24 - 1195 FAX 24 - 3032）

### 市主催事業等の開催および貸館基準

期間		屋内	屋外
7月9日まで	参加人数	1,000人以下	
	収容率等	50%以内	十分な間隔(※)
7月10日から	参加人数	5,000人以下	
	収容率等	50%以内	十分な間隔

※十分な間隔とは、人と人との距離を十分に確保できる間隔（最低1m、できれば2m）を指します。

### 郵送による各種証明書の交付手数料を無料にします

窓口での混雑を緩和し、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、郵送による各種証明書の交付手数料を無料にします。感染拡大防止のため、活用してください。

**対象** 住民票の写し、住民票記載事項証明書（世帯全員、世帯の一部）▷戸籍・住民登録課  
評価証明書、公租公課証明書、名寄帳（課税台帳）、所得証明書、所得課税証明書▷税務課

**条件** 市内在住の個人で、送付先は住民票所在地に限ります。

▷弁護士、司法書士などの特定事務受任者、債権者、法人からの請求は除きます。

▷1回の申請は3件までとします。4件以上を希望する場合は事前にご相談ください。

**期間** 令和3年3月31日(水)まで▷令和3年3月31日(水)の消印有効

**方法** 次の①から③を各担当課へ郵送（〒511-8601 中央町2-37）してください。

①申請書 ②返信用封筒（住所・氏名を記載し、切手を貼る）

③申請者の本人確認ができるものの写し

運転免許証・マイナンバーカードなど顔写真付きのものは1点

保険証・年金手帳など顔写真の付いていないものは2点

○申請書は市のホームページからダウンロード可能です。

○必要事項が記入してあれば任意の様式でも申請できます。

**問** 戸籍・住民登録課（☎ 24-1158 FAX 24-1353） 税務課（☎ 24-1145・24-1147 FAX 24-1253）

## 特別定額給付金（一人10万円）の申請はお済みですか

特別定額給付金の申請書を5月中旬に対象の世帯主あてに郵送しています。受給するには手続きが必要ですので、期限までに申請をお願いします。

### 申請書の書類不備に注意してください

本人確認書類の付け忘れ、口座情報の記入もれなどの不備があると給付が遅れることがあります。提出前に十分に確認してください。

### こんな時は市役所へご連絡ください

○申請書が手元に届いていない ○申請書を紛失してしまった

○申請したが、1カ月以上振り込みがない（申請から振り込みまでには、おおむね2～3週間かかります）。

**問** 新型コロナ給付金室（☎ 24 - 1255 FAX 24 - 1350 Mail ckyufum@city.kuwana.lg.jp）

### 申請期限

令和2年

8月20日(木)  
当日消印有効

※6月15日(月)現在の情報です。